

令和 6年度 3月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水・農集・漁集会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
水道企画課 22000055	R5. 3. 27	加納浄水場ろ過池混和池築造工事	鴻池・第五特定建設工事共同企業体 梅本 真	5,589,870,000	4,977,628,700			1450	R5. 3. 28 R9. 3. 16	
	R6. 3. 15			5,701,223,000	5,076,775,000	99,146,300		1450	R5. 3. 28 R9. 3. 16	
	R7. 3. 12							1450	R5. 3. 28 R9. 3. 16	設計内容の変更
水道企画課 23100004	R5. 7. 25	加納浄水場特高受電設備改築工事	東芝インフラシステムズ株式会社 小笠原 安成	323,004,000	308,000,000			615	R5. 7. 26 R7. 3. 31	
	R7. 3. 7			324,544,000	309,463,000		1,463,000	737	R5. 7. 26 R7. 7. 31	0.48%
下水道建設課 23100037	R5. 10. 20	松江雨水幹線工事	大晶建設株式会社 亀山 理男	746,521,600	655,145,871			163	R5. 10. 21 R6. 3. 31	
	R6. 3. 6							350	R5. 10. 21 R6. 10. 4	
	R6. 10. 1							528	R5. 10. 21 R7. 3. 31	
	R7. 3. 4			773,400,100	678,734,100		23,588,229	528	R5. 10. 21 R7. 3. 31	3.60%
下水道施設課 24100002	R6. 6. 14	中島川雨水ポンプ場建築工事	株式会社吉本建設 吉本 成伸	121,440,000	108,688,800			290	R6. 6. 15 R7. 3. 31	
	R7. 3. 14			125,070,000	111,937,100		3,248,300	290	R6. 6. 15 R7. 3. 31	2.99%
管路整備課 24100005	R6. 6. 18	木ノ本配水管布設替工事	中村設備工業株式会社 中村 恒夫	144,199,000	125,744,018			286	R6. 6. 19 R7. 3. 31	
	R7. 3. 13			163,284,000	142,384,000		16,639,982	286	R6. 6. 19 R7. 3. 31	13.23%
上・工業用水道管理課 24100013	R6. 6. 24	送水管電気防食工事	株式会社ナカボーテック 大阪支店 林 芳次	87,890,000	83,490,000			240	R6. 6. 25 R7. 2. 19	
	R7. 2. 18							280	R6. 6. 25 R7. 3. 31	
	R7. 3. 19			89,441,000	84,953,000		1,463,000	280	R6. 6. 25 R7. 3. 31	1.75%
下水道企画建設課 24100014	R6. 6. 19	マンホールトイレ設置工事その5 2	株式会社中澤工業 中澤 伸悟	49,782,700	45,564,469			220	R6. 6. 20 R7. 1. 25	
	R7. 1. 16							285	R6. 6. 20 R7. 3. 31	
	R7. 3. 12			50,120,400	45,873,300		308,831	285	R6. 6. 20 R7. 3. 31	0.68%
下水道管理課 24100017	R6. 6. 27	中央処理区支線工事その1 6	株式会社関組 関 儀平	53,048,600	48,574,350			277	R6. 6. 28 R7. 3. 31	
	R7. 3. 28							320	R6. 6. 28 R7. 5. 13	
下水道管理課 24100024	R6. 7. 17	中央処理区汚水管布設替工事	株式会社土谷組 土谷 恵子	62,568,000	57,365,770			250	R6. 7. 18 R7. 3. 24	
	R7. 3. 18							250	R6. 7. 18 R7. 3. 24	設計内容の変更
管路整備課 24100025	R6. 8. 19	田中町3丁目～田中町4丁目配水管布 設替工事	木下建設株式会社 木下 智史	126,511,000	111,032,856			200	R6. 8. 20 R7. 3. 7	
	R7. 3. 4							224	R6. 8. 20 R7. 3. 31	
	R7. 3. 18			127,468,000	111,870,000		837,144	224	R6. 8. 20 R7. 3. 31	0.75%

管路整備課 24100028	R6. 8. 29	小雑賀3丁目配水管布設替工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	106,898,000	92,979,748			205	R6. 8. 30 R7. 3. 22	
	R7. 3. 18							265	R6. 8. 30 R7. 5. 21	
上・工業用水道管理課 24100029	R6. 9. 17	ふじと台南工区流量監視設備設置工事	安井管材株式会社 安井 敏也	21,516,000	21,230,000			195	R6. 9. 18 R7. 3. 31	
	R7. 3. 17			22,341,000	22,044,000		814,000	195	R6. 9. 18 R7. 3. 31	3.83%
管路整備課 24100034	R6. 9. 13	中之島配水管布設替工事	有限会社栄起創建 藤本 和也	53,229,000	48,936,195			180	R6. 9. 14 R7. 3. 12	
	R7. 3. 4							230	R6. 9. 14 R7. 5. 1	
管路整備課 24100040	R6. 10. 7	口須佐配水管布設工事	隼総建株式会社 田出 信也	84,700,000	77,699,793			160	R6. 10. 8 R7. 3. 16	
	R7. 3. 11			81,279,000	74,558,000		△ 3,141,793	190	R6. 10. 8 R7. 4. 15	-4.04%

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第22000055号
工 事 名	加納浄水場ろ過池混和池築造工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	撤去工 1式 急速ろ過池築造工 1式 混和池築造工 1式 場内配管工 1式 場内配管撤去工 1式 場内整備工 1式
変更の理由	<p>本工事で実施する土留工において、当初設計では撤去工及び築造工それぞれで矢板の圧入引抜を施工する計画であったが、受注者提案により、撤去工で使用した矢板を引抜くことなく築造工で使用できるよう設置場所を変更した。このことにより土工が減工となった。</p> <p>また、築造工で施工する新設杭に干渉する既存杭を撤去する計画としていたが、既設杭の位置を測量した結果、支障となる杭の本数が増えることが判明し、基礎杭撤去工が増工となった。</p> <p>これらの増減により内容変更となった。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第23100004号
工 事 名	加納浄水場特高受電設備改築工事
変更後の工事場所	和歌山市松島408番1 加納浄水場内
変更後の工事概要	特高受電設備・監視設備機能増設工事 一式
変更の理由	<p>(増額変更について) 将来建設が予定されている加納浄水場特高棟への電線管敷設について、場内に全て敷設できるスペースが確保できないため、加納浄水場南側歩道へ迂回して敷設する必要があり、現在行われている道路改良工事に併せて電線管を敷設することで、道路掘り返しの回避や効率的な施工の確保が可能となるとともに総合的に費用削減につながることから、本工事において増額変更を行うもの。</p> <p>(工期延期について) 関西電力送配電株式会社が支給する機器の納期が当初より遅れているため、工期を延長するもの。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100037号
工 事 名	松江雨水幹線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ2200mm HP管 泥濃式推進工 L=356.8m</p> <p>付帯工 1式</p> <p>水道管移設工 1式</p> <p>整備面積(雨水) A=1.64ha</p>
変更の理由	<p>推進工において、掘進機の土圧計のモニタリングにより送泥水が逸泥していることが確認されたことから、切羽の安定性の確保や、周辺地盤及び周辺構造物への影響を防ぐため、送泥水量を増やした結果、増額変更となった。</p> <p>このことにより、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条適用により、請負代金額の変更(増額変更)をいたしたい。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100002号
工 事 名	中島川雨水ポンプ場建築工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	建築工事 一式 建築電気設備工事 一式 建築機械設備工事 一式
変 更 の 理 由	設計図書の相違による、杭残土の場外処分の増加により増額。上記理由は、工事請負契約書第18条第1項第5号に該当すると認められるため、同第18条第5項及び第25条の規定により増額変更いたしたい。

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100005号
工 事 名	木ノ本配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ150mm DIP GX形 L= 537.9m φ100mm DIP GX形 L= 210.3m 給水管切替工 86箇所 消火栓設置工 単口 2箇所 既設管撤去工 1式 仮設配管工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・一部路線で地下水位が高いため地山が自立せず倒壊することから、土留工を施工する必要が生じた。また、それに伴い掘削断面が大きくなったため、管布設土工及び既設管撤去工の増額。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100013号
工 事 名	送水管電気防食工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	電気防食工事 1式 土木工事 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事は深埋電極を2箇所設置する内容であるが、1箇所目の掘削後、土壌抵抗率の確認を行ったところ、設計時より大幅に高い値となり、電気防食に必要な電位を確保するのが困難となった。防食電位を確保するため、2箇所目の深埋電極の埋設位置を変更したことにより配線配管の施工延長が増加した。</p> <p>上記の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第5号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められ、第18条第5項及び第25条適用により増額変更するもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100014号
工 事 名	マンホールトイレ設置工事その52
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	マンホールトイレ工 1式 設置基数(組数) 40基(4組/10基) マンホール工(1号-6) 6か所 付帯工 1式
変更の理由	<p>マンホールトイレ設置工事その52(和歌山市鷺ノ森南ノ丁地内)の推進工法箇所にて既設人孔到達部の試掘を行った結果、雨水管φ300mmが支障となることが判明したため管底高を深く変更したことによる増額変更となった。また開削工法箇所において既設給水管が支障となったため給水管移設工を増工したことによる増額変更となった。</p> <p>このことにより、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の適用により請負代金の増額変更。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100017号
工 事 名	中央処理区支線工事その16
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	汚水 φ200mmVU 管布設工 L=524.5m マンホール工 (1号-8、楢円-9、塩ビ-9) 26か所 取付管およびます工 28か所 付帯工 一式
変更の理由	本工事区間で、用地買収後の建物取壊しが当初想定していた期間より時間を要し、本工事作業開始までの工程に遅れが生じた。そのため本工事の受注者より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第24条に基づき40日間の工期延長を致したい。

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100024号
工 事 名	中央処理区污水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	汚水φ200mmVU管布設工 L=550.4m マンホール工(1号-27) 27か所 取付管およびます工 26か所 仮設工 1式 付帯工 1式
変更の理由	中央処理区污水管布設替工事において、現地詳細測量し試験堀を行った結果、掘削土に殻が混在しているため、コンクリート殻撤去処分を増工 また、工事施工時における現場精査において、取付管工に設計図書と相違を確認したため、取付管工の箇所数を42か所から26か所に減工。 以上のことから、建設工事請負契約書第18条及び第19条の規定に基づき内容変更いたしたい。

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100025号
工 事 名	田中町3丁目～田中町4丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ400mm DIP GX形 L= 219.3m φ150mm DIP GX形 L= 52.8m 消火栓設置工 単口 1箇所 給水管切替工 30箇所 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり工期変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・試験掘削を行なった結果、不明な地下埋設物が多数あり、その調査に日数を要した。また、それらの地下埋設物を避けて管を布設した事で、施工能率が低下し、不測の日数を要した。 <p>以上の理由により、本工事の受注者より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、24日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100025号
工 事 名	田中町3丁目～田中町4丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ400mm DIP GX形 L= 221.5m φ150mm DIP GX形 L= 50.5m 消火栓設置工 単口 1箇所 給水管切替工 31箇所 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・当初想定していなかった地下埋設物が埋設されていたため、調査が必要となり、試掘箇所を追加したことで増額。・既存地下埋設物回避のための異形管材料を追加したことで増額。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第 24100028 号
工 事 名	小雑賀3丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mm DIP GX形 L=273.7m φ100mm DIP GX形 L=13.6m 連絡工 1式 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 14箇所 既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり工期変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・一部区間において地元要望により夜間施工から昼間施工に変更する際に、関係機関との協議に時間を要した・当初明らかでなかった地下埋設物が多数確認され、管布設位置の検討を行ったことで不測の日数を要した <p>以上の理由により、本工事の受注者より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、60日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100029号
工 事 名	ふじと台南工区流量監視設備設置工事
変更後の工事場所	和歌山市中600番19外
変更後の工事概要	電磁流量計設置工 1式 配水管布設工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・当初設計より既設バルブの土被りに変更があり、流量計ピット内への配管方法が変更になったことにより、材料費・管布設工・管布設土工の増額。 以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる為、第18条第5項適用し増額変更。

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100034号
工 事 名	中之島配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ350mm DIP GX形 L=22.8m φ150mm DIP GX形 L=17.6m 給水管切替工 2箇所 既設管撤去工 1式 仮設配管工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事は、下水工事の支障移設工事であり、下水工事及び他関連移設工事との工程調整により、工事の進捗に遅れが生じ、工期内完成が困難となった。</p> <p>以上の理由により、本工事の受注者から、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2項及び第24条の規定に基づき、50日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第 24100040 号
工 事 名	口須佐配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ600mm DIP NS形 L=153.4m
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・伏せ越し予定箇所において試験掘を行った結果、既設埋設物が想定より浅い位置にあったため曲管を使用せず施工したことから管材、布設工及び布設土工の減工。・関連工事である和歌山県海草振興局の発注する交差点改良工事との工程調整に伴い、配管位置の検討に不測の日数を要した。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするもの。また同契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、30日間の工期延長をするもの。</p>